【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成25年4月26日

【事業年度】 第54期 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台一丁目23番4号

(注) 平成24年4月25日開催の定時株主総会決議により、同年5月7日をもって本店の所在地の場所を栃木県宇都 宮市五代三丁目10番13号から上記の通り移転いたしました。

【電話番号】 (03)5723-8500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台一丁目23番4号

【電話番号】 (03)5723-8500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月
売上高	(千円)	-	2,952,290	3,786,998	4,621,394	5,136,996
経常利益	(千円)	-	46,748	191,326	375,381	452,762
当期純利益	(千円)	-	21,912	58,080	228,115	235,541
包括利益	(千円)	-	-	ı	230,160	225,702
純資産額	(千円)	-	22,166	82,956	684,981	911,156
総資産額	(千円)	-	1,607,311	1,743,503	2,110,406	2,515,092
1株当たり純資産額	(円)	-	554.17	2,073.92	330.91	437.53
1 株当たり当期純利益金額	(円)	-	547.82	1,452.02	138.51	113.68
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	126.89	106.32
自己資本比率	(%)	-	1.4	4.8	32.5	36.2
自己資本利益率	(%)	-	187.77	110.50	59.40	29.51
株価収益率	(倍)	-	-	-	6.4	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	190,495	249,617	47,157	181,631
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	180,121	179,278	159,496	156,912
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	59,457	68,021	187,107	12,253
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	279,900	281,939	356,201	372,796
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	209 (8)	230 (23)	252 (30)	284 (19)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社は第51期より連結財務諸表を作成しております。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第51期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第52期については新株予約権を発行しておりますが、当社株式は平成23年1月期においては非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 4. 第51期及び第52期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 - 5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 6. 第51期以降の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
 - 7. 当社は、平成23年8月31日付で株式1株につき40株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月
売上高	(千円)	2,666,768	2,952,290	3,786,998	4,621,394	5,136,996
経常利益 又は経常損失()	(千円)	37,262	52,869	200,129	373,292	468,909
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	105,210	28,036	66,881	226,027	251,689
資本金	(千円)	20,000	20,000	20,000	205,932	206,215
発行済株式総数	(株)	40,000	40,000	40,000	2,070,000	2,082,600
純資産額	(千円)	40,522	68,558	135,440	733,332	985,495
総資産額	(千円)	1,542,870	1,650,544	1,791,758	2,153,805	2,581,692
1株当たり純資産額	(円)	1,013.06	1,713.97	3,386.02	354.27	473.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	2,630.26	700.90	1,672.05	137.24	121.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	125.73	113.61
自己資本比率	(%)	2.6	4.2	7.6	34.0	38.2
自己資本利益率	(%)	-	51.40	65.57	30.82	29.29
株価収益率	(倍)	-	-	-	6.5	10.9
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	151 (6)	171 (5)	188 (9)	210 (7)	241 (8)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第50期から第51期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第52期については新株予約権を発行しておりますが、当社株式は平成23年1月期においては非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 3. 第50期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 4. 第50期から第52期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 - 5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 6. 第51期以降の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第50期の財務諸表については、監査を受けておりません。
 - 7. 当社は、平成23年8月31日付で株式1株につき40株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和34年2月	精密機械の製造販売を目的に、大阪府大阪市に資本金4,000千円にて株式会社三沢精機製作所を設立。
昭和52年12月	本店を栃木県宇都宮市雀宮町(現:宇都宮市五代)に移転。
昭和63年2月	商号を株式会社ミサワに変更して貿易部を設立し、輸入雑貨の卸小売事業に参入。
平成6年4月	宇都宮本社新社屋及び配送センターを竣工。
平成7年8月	フィリピン共和国アンティポロ市に海外直営工場としてLamon Bay Furniture Corp. (現連結子会
	社)設立。
平成8年4月	東京都中野区東中野に東京支店を開設。
平成10年10月	東京支店を東京都渋谷区恵比寿に移転。
平成10年11月	関東地区に第1号店となるunico代官山をオープン。unicoブランドの誕生。
平成12年 1 月	精密機械の製造販売を中止。
平成12年 5 月	栃木県河内郡上三川町に家具配送センターを設立。
平成12年6月	関西地区で第1号店となるunico大阪(現:unico堀江)を大阪府大阪市西区にオープン。
平成13年10月	九州地区で第1号店となるunico福岡を福岡県福岡市中央区にオープン。
平成14年4月	東海・中部地区で第1号店となるunico名古屋を愛知県名古屋市中区にオープン。
平成15年3月	北海道地区で第1号店となるunico札幌を北海道札幌市中央区にオープン。
平成15年8月	家具配送センターを宇都宮市高松町に移転。
平成17年2月	東北地区で第1号店となるunico仙台を宮城県仙台市青葉区にオープン。
平成18年9月	food事業部を設立し、第1号店 Brasserie ON HOAを東京都渋谷区恵比寿にオープン。
平成19年 5 月	東京支店を東京都目黒区青葉台に移転。
平成20年2月	中国・四国地区で第1号店となるunico広島を広島県広島市中区にオープン。
平成21年7月	初のカフェ併設店となるunico二子玉川を東京都世田谷区玉川にオープン。
平成22年2月	宇都宮本社、東京本社の2本社体制とする。
平成22年12月	bistro oeuf oeufを東京都世田谷区玉川にオープン。
平成23年 2 月	兵庫県西脇市平野町に兵庫物流センターを開設。
平成23年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成24年 5 月	宇都宮本社と東京本社を統合。本社を東京都目黒区とする。
平成24年8月	北陸地区で第1号店となるunico金沢を石川県金沢市にオープン。
平成24年9月	中華人民共和国上海市に日本株式会社三?上海代表?を開設。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ミサワ(当社)及び海外子会社1社から構成されており、「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」をコンセプトに家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等(1)の企画・販売を主たる業務として「unico事業」を展開しております。家具・ファブリック等の商品につきましては、ほぼ全ての商品の企画開発を自社で行い、「unico」ブランドとして全国の直営店及びオンラインショップにて販売しております。インテリア・雑貨等に関しましては、「unico」ブランドの持つブランドイメージ及びメッセージ性を補完するような商品を国内・海外より仕入れて販売しております。

家具・ファブリック等の企画開発につきましては、「自分にも地球にも心地良い、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という当社の経営理念に基づき行っており、開発された商品は国内・海外の協力工場へ製造委託、及び海外子会社の直営工場にて製造を行っております。

また、商品を提供する際の価格とそのデザインや機能のバランスを重視し、商品の素材・構造・ニュアンス等によって、シリーズ毎に適正な協力工場を選択してコストコントロールを行うことで、付加価値に見合った納得感のある価格を実現しております。

「unico」ブランドは主に20代中盤~30代で、自分の個性や感性をより重視して、情緒的で心の満足を追求するような女性をメインターゲットとしております。従って、店舗展開につきましてはメインターゲットとなる女性の集客が見込めるエリア又は商業施設への出店を中心に行っております。

[店舗数] 平成25年1月31日現在

		十成25年1月51日先任
地区	店舗数	店舗
unico事業		
北海道・東北地区	2 店舗	unico札幌(札幌ステラプレイス)、unico仙台(仙台PARCO)
		unicoつくば (イーアスつくば) 、unico代官山、
 関東地区	9 店舗	unico丸の内(新丸の内ビルディング)、unico池袋(Esola池袋)、
	り泊舗	unico吉祥寺、unico二子玉川、unico横浜(横浜赤レンガ倉庫2号館)、
		unico湘南(Terrace Mall湘南)、unico北千住(LUMINE北千住)
北陸地区	1店舗	unico金沢
東海地区	2 店舗	unico静岡、unico名古屋
関西地区	5 店舗	unico京都、unico梅田(NUchayamachi)、unico堀江、
	り泊舗	unico西宮(阪急西宮ガーデンズ)、unico神戸
中国・四国地区	3 店舗	unico広島、unico松山、unico岡山(さんすて岡山)
九州地区	2 店舗	unico福岡 (BiVi福岡)、unico鹿児島 (アミュプラザ鹿児島)
合計	24店舗	
food事業		
関東地区	3 店舗	BISTRO KHAMSA, Le Bistro, bistro oeuf oeuf

ブランド名の「unico」とは、イタリア語で「たった一つの」、「大切な」、「ユニークな」などの意味を持つ言葉であり、当社ではこの言葉の持つ意味の通り、店舗の規格化や画一化は行わず、店舗毎にテーマを設定し、様々な角度から肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案を行っております。

その他の事業として、肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案の一環として、産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供するレストランを直営にて運営する「food事業」を展開しております。

1 家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等

[家具]

ソファー、ローテーブル、A Vボード、チェスト、キャビネット、シェルフ、ダイニングテーブル、チェア、ベッド 等の木製又はスチール製の家具類

[ファブリック]

ベッドリネン、ハンカチ、ポーチ等の布物類等

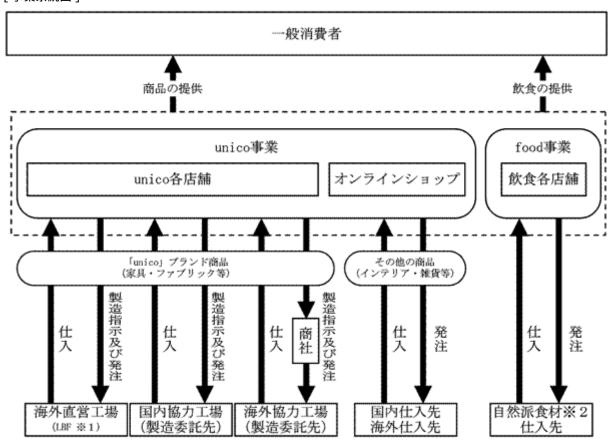
[インテリア]

カーテン、ラグ、照明、時計等

[雑貨]

上記3分類以外のもの。食器、アロマ、書籍等

[事業系統図]



- 1 Lamon Bay Furniture Corp. (当社連結子会社)
- 2 産地直送の新鮮な食材

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
Lamon Bay Furniture	フィリピン共和国	2,220	 unico事業	98.87	当社で販売する家具の製造
Corp.(注)2、3	アンティポロ市	千ペソ	UIII CO事業 	[1.13]	役員の兼任(2名)あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 債務超過会社であり、債務超過額は80,542千円であります。
 - 3. 特定子会社に該当しております。
 - 4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
unico事業	254 (14)
food事業	18 (5)
全社(共通)	12 (-)
合計	284 (19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3.従業員数が、前連結会計年度末と比べて32名増加しております。主な理由は、新規出店及び増床、並びに組織体制の強化に伴う増加であります。
 - 4.臨時雇用者数が、前連結会計年度末と比べて11名減少しております。主な理由は、連結子会社の移転に伴う一時的な減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
unico事業	211 (3)
food事業	18 (5)
全社(共通)	12 (-)
合計	241 (8)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
241 (8)	32.1	3.9	4,067,175

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4. 従業員数が、前事業年度末に比べて31名増加しております。主な理由は、新規出店及び増床、並びに組織体制の強化に伴う増加であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかな景気回復基調が見られたものの、欧州債務問題の影響による為替レートの変動や歴史的な円高の進行、電力需要を巡る情勢悪化懸念、増税等、後半にかけて先行きがより不透明な状況となりました。また中国において、欧州向け輸出の減少が継続したことを要因の一つとして、経済成長率の低下が続いており、世界的な景気の下振れが国内企業の収益へも影響を及ぼしております。

当社グループが属する家具・インテリア業界におきましても、依然として消費者の低価格志向は浸透したまま販売競争が激化し、経営環境は予断を許さない状況が続いております。

このような経済環境のもとで、当社グループは「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」のコンセプトをもとに事業を展開し、当社グループの中核事業にあたるunico事業においては、商品の企画開発、販売力の強化、店舗の拡充に取り組みました。food事業においては、unicoが提案する世界観やライフスタイルを補完する事業と位置付けております。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

unico事業

unico事業における主たる売上である家具におきましては、平成24年3月にフィリピンの当社グループ工場で開発したオーク材を使用した北欧ビンテージテイストのキッチンシリーズSIGNEは、秋のブライダルシーズンに合わせ、ダイニングシリーズとしてテーブル・チェア等を投入したことがお客様のニーズと合致し、ご好評をいただきました。また、SIGNEシリーズ同様フィリピンの当社グループ工場で開発したスモールスペースに収まるコンパクトなサイズ感が特徴のKURTシリーズは、これまでになかったシリーズとして、特に新生活需要に応える形でカップルや20代のシングル層からご好評をいただきました。一方で、店舗スタッフの人員不足が続いたことや、フィリピンの当社グループ工場で一部機械故障による商品の欠品が発生しましたが、同商品の売上高は、前連結会計年度比約14%増となり堅調に推移いたしました。

カーテンにおきましては、平成24年4月にお客様のニーズにより応えられるようにセレクト商品のシリーズを追加し、同年8月にはお客様にご覧いただきやすいようカーテン什器をより大きなものへ入れ替え、素材・デザイン・品質にこだわった当社デザイナーによるオリジナル企画アイテムを投入しております。なお、オリジナル企画アイテムにつきましては、新規に導入したカーテン什器による充実した展示スペースと店舗スタッフの知識強化により、接客において、より具体的なライフスタイル提案を実現した結果、同商品の売上高は、前連結会計年度比約61%増となり好調に推移いたしました。

販売管理費は、店舗拡充による人件費・地代家賃・販売促進費等の負担増加や、次期出店計画を見据え、販売力の強化・中期的な組織体制の構築のため戦略的に行った人材育成のための研修費及び人事評価制度の再構築のためのコンサルティング費用、並びに上記のカーテン什器入替等により、前連結会計年度を上回る結果となりましたが、売上高の増加に伴い、売上高対販売管理費率は、前連結会計年度同様に約51%となりました。

food事業

BISTRO KHAMSAでは、リピート顧客増加のため、お客様第一の仕組み作りを実施・実践し続けたことで、売上高・利益ともに好調に推移いたしました。Le Bistroでは、テレビで取り上げられる等、高い注目を得ており、リピート顧客からの口コミ等で新規顧客を獲得することができました。bistro oeuf oeufでは、各メディア媒体への広告宣伝が功を奏し新規顧客を獲得することができました。しかしながら、Le Bistroとbistro oeuf oeufにおきましては、恒常的な人員不足が続いていることによる営業時間の短縮の影響を受けました。

以上の結果、当連結会計年度のunico事業における売上高は5,001,760千円(前連結会計年度比11.8%増)、food 事業における売上高は135,235千円(同7.3%減)となり、当社グループの売上高は5,136,996千円(同11.2%増)、 営業利益は381,513千円(同2.7%減)経常利益は452,762千円(同20.6%増)、当期純利益は235,541千円(同 3.3%増)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ16,595千円増加し、372,796千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は181,631千円(前連結会計年度比285.2%増)となりました。これは主に、新規出店及び増床による店舗数増加に伴う売上債権の増加37,683千円、新規出店に備えたたな卸資産の増加166,265千円及び法人税等の支払額237,338千円等による資金支出があった一方、税金等調整前当期純利益445,865千円、減価償却費102,366千円の計上、仕入債務の増加50,296千円等による資金収入があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は156,912千円(前連結会計年度比1.6%減)となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入59,960千円があった一方、新規出店及び増床に伴う有形固定資産の取得による支出137,321千円、敷金及び保証金の差入による支出51,166千円、基幹システム及びECサイトのリニューアルに伴う無形固定資産の取得による支出20,470千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は12,253千円(前連結会計年度は187,107千円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出350,878千円があった一方、借入れによる収入345,761千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日) 生産高(千円)		前年同期比(%)
unico事業	123,899	94.03
food事業	-	-
合計	123,899	94.03

(注)記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日) 仕入高(千円)	前年同期比(%)
unico事業	2,380,613	127.10
food事業	43,091	90.30
合計	2,423,705	126.19

(注)記載金額には消費税等は含まれておりません。

(3)受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日) 売上高(千円)	前年同期比(%)
unico事業	5,001,760	111.76
food事業	135,235	92.66
合計	5,136,996	111.16

(注)記載金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「自分にも地球にも心地よい、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という経営理念に基づいて、unicoブランドによる家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売を行っております。当社は、暮らし方や生き方を提案することで、お客様から長期的、継続的な支持を得ることを目指しております。

上記の目的を達成するために以下の点を経営課題と認識しております。

魅力ある商品の継続的な開発

当社グループがunicoブランドとして展開する家具・ファブリック等の商品は、企画開発段階から原則として自社によるオリジナルデザインであり、現在、25シリーズを展開しております。これらを多品種、小ロットの自社限定商品とすることで、他社との差別化を図っておりますが、今後も継続的に自社のオリジナルシリーズを展開することが重要であると考えております。

出店戦略

当社グループが展開するunicoブランドは、どこにでもあるモノや流行ではなく、自分の個性や感性でモノを選び、スタイルやセンスを優先し、情緒的で心の満足を追求するような高感度なユーザーをターゲットとしており、出店戦略においては地域や商業施設の特性(当社グループのメインターゲットである高感度なユーザーの集客力の有無)、近隣の自社店舗との競合等について慎重に検討した出店計画を立てることが重要であると考えております。

人材育成

当社グループが全国に展開するライフスタイルショップ "unico"が、お客様の一番店 (一番好きな店)となるためには、各店舗のスタッフが「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」という経営理念を実現するための運営コンセプトをしっかりと理解し、それを実現するための接客レベルの向上が不可欠です。そのため、採用計画、能力開発研修等の計画的な人事戦略の立案及び実行が重要であると考えております。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況について

当社グループは、家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売を行うunico事業が中核となっており、国内の景気後退に伴う消費の縮小は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売業界において、資本力があり、既存店舗数が多く 営業基盤が強固で、かつ知名度を有する会社が、当社グループと類似するコンセプトを掲げ、当社グループのター ゲット顧客層への販売を強化してきた場合、競争が激化し、価格が下落するなどして、当社グループの業績に影響 を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの売上の約7割を占める家具のうち、海外の協力工場で生産され輸入している商品は家具全体の7割に及んでおります。当社グループとしては、為替予約取引等により仕入取引価格の安定化を図っておりますが、急激な為替相場の変動状況等によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外の協力工場について

当社グループの海外の協力工場は東欧、アジアと分散しており、また新規の国内、海外協力工場の発掘に努めておりますが、商品別に生産委託をしているため、一部の地域で戦争・テロ・多国間での紛争及び摩擦・政情不安・自然災害・伝染病・ストライキ等が発生した場合、その地域で生産している商品の供給が一時的にストップし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社グループは、自社で企画開発し、差別化された商品を、ある一定の感度を持つ顧客層に働きかけていく経営戦略を採っております。そのためには、プランドイメージを保ったまま新商品を企画開発していくことが必要となりますが、今後、当社グループが必要とする企画開発力のある人材を計画通り、必要な時期に確保することができなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

品質管理について

当社グループの商品については、商品化を行う前に十分な検証を行い、品質の維持管理に努めておりますが、万一、当社グループの商品に不具合が発生した場合は、協力工場における修正対応に時間がかかり、その間、商品の供給が一時的にストップし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループでは、販売商品の特性上、配送となるケースが多く、また、オンラインショップでの販売も行なっており、顧客の氏名・住所などの個人情報をお預かりしております。そのため、個人情報保護規程を制定し、社員教育を積極的に行うなど、各種情報を管理する体制の構築に努めております。しかし、不測の事態により個人情報が外部に漏洩した場合には、社会的な信用低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループは、「自分にも地球にも心地よい、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という経営理念に基づいて、現在unicoブランドによる家具・ファブリック及びインテリア・雑貨の販売並びに飲食事業を行っております。今後、この経営理念の達成のため新規事業の展開を行う可能性がありますが、新規事業は不確定要素が多く、事業計画通り達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社の組織体制について

当社グループの組織体制は、当連結会計年度末現在、当社グループで合計284名となっております。内部管理体制については規模に応じた適切な体制となっておりますが、今後の事業拡大に合わせて内部管理に係る人員の確保、体制の強化が順調に進まなかった場合、社内の業務推進に支障が出ることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

food事業について

当社グループは、「自分にも地球にも心地よい、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という経営理念に基づき、unico事業の展開を行っておりますが、同経営理念を遂行するため、都内に飲食店を3店舗展開しております。food事業に関しましては、食材の安全性、衛生面等、十分注意して運営を行っておりますが、万が一当社グループの提供するサービスにおいて食の安全性が疑われる等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

減損損失について

当社グループは、減損会計を適用することによって、四半期毎に各拠点において減損兆候の判定を行っております。今後、当社グループが出店している地域又は商業施設において、当社グループがメインターゲットとする顧客層の集客が減り、不採算店舗が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

敷金及び保証金について

当社グループは、賃借物件に店舗を設営しており、設営時に賃貸人に対して差し入れた敷金及び保証金の総資産に占める割合は、当連結会計年度末現在、13.0%となっております。今後、賃貸人の経営状況が悪化した場合には、当該店舗にかかる敷金及び保証金の返還、または店舗営業の継続に支障が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

出店施策について

当社グループでは、新規出店をメインターゲットとなる女性の集客の見込めるエリアや商業施設中心に行っておりますが、新規店舗の採算性、経済環境や地域の特性等の諸条件により、計画通りに出店エリアを選定することができない可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

シリーズの展開について

当社グループの展開するunico事業はブランドの鮮度を維持するため、計画的に新しいシリーズの新規開発を行っております。しかし、万が一、新規開発されるシリーズの販売不振が続き、かつ、既存シリーズの陳腐化が進んだ場合には、ブランドの鮮度が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上への意欲を高めることを目的として、当社グループの役員及び従業員に対して、ストックオプションによる新株予約権の発行を行っております。当連結会計年度末現在、新株予約権の目的となる株式数は136,800株であり、発行済株式総数2,082,600株の6.6%に相当します。これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

- 5 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。
- 6 【研究開発活動】 該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

(2)財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末より404,686千円増加し、2,515,092千円となりました。主な増減としては、流動資産につきましては、新規出店及び増床に伴う売上債権の増加37,735千円、商品及び製品の増加153,531千円によるものです。また、固定資産につきましては、新規出店及び増床により取得した有形固定資産の増加74,429千円、敷金及び保証金の増加42,157千円によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ178,510千円増加し、1,603,936千円となりました。主な増減としては、流動負債につきましては、仕入高の増加に伴う支払手形及び買掛金の増加50,924千円、前受金の増加47,768千円によるものです。また、固定負債につきましては、店舗にPOSレジシステムを新規調達したことによるリース債務の増加12,483千円によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ226,175千円増加し、911,156千円となりました。主な増減としては、当期純利益の計上による利益剰余金の増加235,541千円によるものです。

(3)経営成績の分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5)経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1業績等の概要」及び「3対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は137,322千円であり、その主なものはunico事業における新規出店を目的とした設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年1月31日現在

			帳簿価額				<u>+ 1,0,25</u> + 1,713		
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員 数 (人)	
北海道・東北地区 unico札幌 (北海道札幌市中央区) 他1店舗	unico事業	店舗	45,686	-	-	6,944	52,631	18 (-)	
関東地区 unico代官山 (東京都渋谷区) 他8店舗	unico事業	店舗	108,029	-	-	9,835	117,864	58 (-)	
北陸地区 unico金沢 (石川県金沢市)	unico事業	店舗	21,438	-	-	858	22,297	5 (-)	
東海地区 unico名古屋 (愛知県名古屋市中区) 他1店舗	unico事業	店舗	30,660	-	-	534	31,195	11	
関西地区 unico堀江 (大阪府大阪市西区) 他4店舗	unico事業	店舗	79,894	-	-	1,512	81,406	37 (-)	
中国・四国地区 unico広島 (広島県広島市中区) 他 2 店舗	unico事業	店舗	65,781	-	-	2,921	68,702	16 (-)	
九州地区 unico福岡 (福岡県福岡市中央区) 他1店舗	unico事業	店舗	42,804	-	-	2,707	45,511	12 (-)	
BISTRO KHAMSA (東京都目黒区) 他 2 店舗	food事業	店舗	-	-	-	-	-	13 (-)	
本社 (東京都目黒区)	unico事業 会社統轄業務	統轄業務 施設	7,237	-	-	1,152	8,389	51 (-)	
栃木物流センター (栃木県宇都宮市)	unico事業	物流倉庫	1,203	1,366	-	266	2,836	18	
兵庫物流センター (兵庫県西脇市)	unico事業	物流倉庫	1,027	-	-	-	1,027	2 (-)	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定を含んでおります。
 - 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
 - 3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(2) 国内子会社 該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成25年1月31日現在

						帳簿価額			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
Lamon Bay Furniture Corp.	Head Office (フィリピン共和 国アンティポロ 市)	unico事業	工場	1,790	17,207	- (-)	29,867	48,864	43 (11)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定を含んでおります。
 - 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループにおける重要な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名 所在地		セグメン設備の内容		投資予定金額		資金調	着手及び完了予定年 月		完成後の増加
事業所名	F) 1±±6	トの名称	設備の内台	総額 (千円)	既支払額 (千円)	達方法	着手	完了	能力
提出会社	東京都	unioo車 兆	店舗	25 000		自己資金	平成25年	平成25年	/ i ナ \ 2
unico新宿	新宿区	unico事業	一 一 一	35,000	-	日し貝立	2月	3月	(注)2
提出会社	大阪府	unioo車 兆	亡≄	40,000		自己資金	平成25年	平成25年	(注)2
unicoあべの	大阪市阿倍野区	UNICO事業	unico事業 店舗	[店舗 40,000	-	日し貝立	1月	3月	(注) 2
提出会社	神奈川県	unico事業 店舗	: 声光 广结	05.000		自己資金	平成25年	平成25年	(注)つ
unico港北	横浜市都筑区		35,000	日 己 真壶	日し貝立	6~7月	7~8月	(注)2	

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当該計画は新店舗の出店のため、生産能力の大幅な増加はありません。

(2) 重要な除却等の計画

当社グループにおける重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	6,400,000		
計	6,400,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,082,600	2,082,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	2,082,600	2,082,800	-	-

- (注)1.普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 - 2. 平成25年3月31日付で新株予約権の行使により200株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成22年9月11日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成25年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年3月31日)	
新株予約権の数(個)	3,370(注) 1	3,365(注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134,800 (注) 1、2、4	134,600 (注) 1、2、4	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45 (注) 3、4	45 (注) 3、4	
新株予約権の行使期間	自 平成24年10月 1 日 至 平成31年 9 月30日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 45	発行価格 45	
行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 23	資本組入額 23	
11	(注) 4	(注) 4	
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。
 - 2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
 - 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割・併合の比率
 - 3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日後、当社が時価(ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

	既発行株式数 +	新規発行株式数×1株当たり払込金額
%~/=/=/================================	成光1」作工以数 =	時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 x ·

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、甲の発行済株式総数から甲が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

4. 平成23年8月12日開催の取締役会決議により、平成23年8月31日付で1株を40株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年12月11日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成25年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年3月31日)
新株予約権の数(個)	50(注) 1	50(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注) 1、2、4	2,000 (注) 1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45 (注) 3、4	45 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成25年1月1日 至 平成31年12月31日	同左
新株文の佐の行体に F11世代を発行する担合の世代の発	発行価格 45	発行価格 45
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 23	資本組入額 23
1 1	(注) 4	(注) 4
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。
 - 2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日後、当社が時価(ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、甲の発行済株式総数から甲が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

- 4. 平成23年8月12日開催の取締役会決議により、平成23年8月31日付で1株を40株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年 8 月31日 (注) 1	1,560,000	1,600,000	-	20,000	-	-
平成23年12月21日 (注) 2	380,000	1,980,000	150,328	170,328	150,328	150,328
平成24年1月19日 (注)3	90,000	2,070,000	35,604	205,932	35,604	185,932
平成24年2月1日~ 平成25年1月31日 (注)4	12,600	2,082,600	283	206,215	283	186,215

- (注) 1. 平成23年8月31日付で1株を40株とする株式分割を行っております。
 - 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 860円引受価額 791.20円資本組入額 395.60円払込金総額 300,656千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格860円引受価額791.20円資本組入額395.60円払込金総額71,208千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成25年1月31日現在

							- 1/101日兆江		
	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株	
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法	外国法	去人等	伊しての出	÷⊥	式の状況
	方公共団体	立門(茂)美	引業者	人	個人以外	個人	個人その他	計	(株)
株主数(人)	-	5	10	11	9	2	1,797	1,834	-
所有株式数		0 507	454		440		47.000	00.004	500
(単元)	-	2,567	451	28	448	4	17,323	20,821	500
所有株式数の割		40.00	0.47	0.40	0.45	0.00	00.00	400	
合(%)	-	12.33	2.17	0.13	2.15	0.02	83.20	100	-

(注)1.自己株式76株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成25年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三澤 太	東京都目黒区	1,120,000	53.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜町町二丁目11番 3 号	126,500	6.07
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	82,100	3.94
飯塚 智香	東京都目黒区	80,000	3.84
尾張 睦	千葉県我孫子市	80,000	3.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	44,500	2.14
ミサワ従業員持株会	東京都目黒区青葉台一丁目23番 4 号	44,100	2.12
大塚 幸江	栃木県河内郡上三川町	44,000	2.11
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイアイエスジー エフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	38,700	1.86
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	24,700	1.19
計	-	1,684,600	80.89

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 76	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,082,100	20,821	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式でありま す。
単元未満株式	普通株式 424	-	-
発行済株式総数	2,082,600	-	-
総株主の議決権	-	20,821	-

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミサワ	東京都目黒区青葉 台一丁目23番4号	76	-	76	0
計	-	76	-	76	0

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年9月11日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び従業員の一部に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することを平成22年9月11日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年 9 月11日
付与対象者の区分及び人数(名) (注)	取締役 3 従業員 61
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失、取締役の退任及び従業員の取締役就任により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は取締役3名、従業員20名となっております。

(平成22年12月11日取締役会決議)

会社法に基づき、当社従業員の一部に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することを平成22年12月11日の取締役会において決議されたものであります。

と「次22十元」「日の本庫及名にのいてののでのうるう。				
決議年月日	平成22年12月11日			
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 16			
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。			
株式の数(株)	同上			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員7名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)	
当事業年度における取得自己株式	76	93	
当期間における取得自己株式	76	93	

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していく所存ではありますが、現時点では新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的とした内部留保の充実を優先させる方針を有しているため、配当実施の可能性、その実施時期及び回数についての方針は未定であります。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新規出店における設備投資に充当し、一層の事業拡大を目指してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に 定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(.) 142~	11-300 5-76 1 12/3346	1-3 4X 100 171 1M 2			
回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成21年 1 月	平成22年 1 月	平成23年 1 月	平成24年 1 月	平成25年 1 月
最高(円)	-	-	-	1,070	2,100
最低(円)	-	-	-	845	861

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成23年12月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年8月	9月	10月	11月	12月	平成25年1月
最高(円)	1,230	1,260	1,189	1,158	1,237	1,413
最低(円)	1,033	1,018	1,020	1,020	1,050	1,150

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	三澤 太	昭和35年7月2日生	昭和61年3月	株式会社報知新聞社入社 当社入社 取締役就任 代表取締役社長就任(現 任)	(注) 4	1,120,000
取締役	企画室長	飯塚 智香	昭和35年3月1日生	昭和61年10月 昭和63年12月 平成12年3月 平成22年2月	当社入社	(注) 4	80,000
取締役	-	大塚 幸江	昭和26年6月2日生	昭和49年9月 昭和63年2月 平成22年2月	取締役就任	(注) 4	44,000
取締役	管理部長	鈴木 裕之	昭和45年6月12日生	平成14年1月	第一生命保険相互会社入社 株式会社ネクストジェン入 社 当社入社 管理部長就任 取締役管理部長就任(現 任) 管理部門 管掌	(注) 4	4,300
常勤監査役	-	笹間 正郎	昭和24年8月28日生	平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月	同社 常勤監査役就任	(注) 2	-
監査役	-	宮本 久美子	昭和45年3月1日生	平成12年4月 平成20年1月 平成23年4月	事務所入所	(注) 2	-
監査役	-	粟澤 元博	昭和53年10月15日生	平成23年6月	公認会計士登録	(注) 3	-

- (注) 1. 笹間正郎、宮本久美子及び粟澤元博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成23年8月31日開催の臨時株主総会の終結の時から平成27年1月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 - 3. 平成24年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年1月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 - 4. 平成25年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年1月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

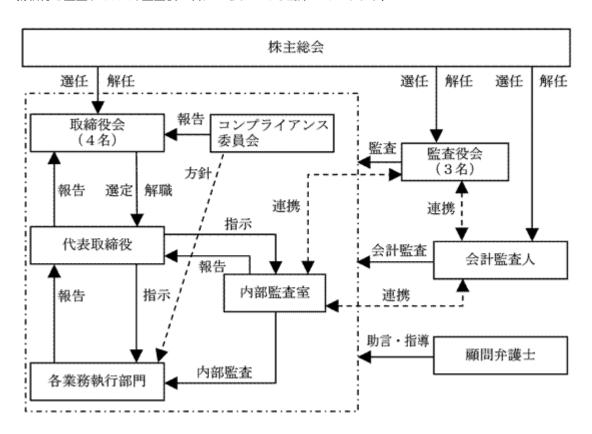
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの強化により、顧客、社員、株主、その他全てのステークホルダーに対して透明性を確保し、健全性の高い組織を構築し、円滑な関係を維持することは、企業価値・株主価値を高める重要な経営課題と考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

当社は、経営の健全性や透明性を高めるため監査役制度を採用しており、取締役会は、当社の規模と組織の状況、機動性を考え、現在社内取締役4名体制を採用しております。取締役会は月1回の定時取締役会に加え、緊急性のある重要な案件が発生した場合には、臨時取締役会を開催しております。また、取締役の職務執行を監査するため、監査役3名につきましても出席しております。



企業統治の体制を採用する理由

当社は、透明性・健全性の向上、及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記体制を採用しております。

会社の機関・内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の通り定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

- 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
 - (2) グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。
 - (3) コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置し、運営上の方針及び手続きと内部通報者の保護の方法について公益通報者保護規程において定める。

- (4) 監査役及び内部監査専任部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアン スに関する監査を行う。
- 2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された 内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。
 - (2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。
 - (3) 文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役会規程、職務権限規程を定め、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う。
 - (2) 損失の危険の管理について、情報セキュリティ基本規程において管理部門長を情報セキュリティ 責任者と定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、 緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。当該損失危険の管理及び対応につい ては、機動的に取締役会を開催する他、対応する規程・規則を作成、整備するとともに、必要に応じ てガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として部門長会を毎月1回開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
 - (2) 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・職務分掌規程・職務 権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。
- 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。
 - (2) コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人(以下「監査役補助者」という。)を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。
 - (2) 監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。
 - (3) 監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。
- 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項 取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査 役から報告する、又その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。
 - (1) 重要な機関決定事項
 - (2) 経営状況のうち重要な事項
 - (3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (4) 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
 - (5) 重大な法令・定款違反
 - (6) その他、重要事項
- 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役会は取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができると共に、代表取締

役社長、会計監査人と意見交換等を実施できる体制を整備するものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力対策規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直属の独立した部門である内部監査室(内部監査室長1名)が内部監査 担当部署として、年度監査計画書を策定し、内部監査規程に基づいて、毎期関係会社を含めた全部署を対象 として内部監査を実施しております。

監査役は社外監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)が取締役会への出席や重要書類の閲覧を通じて取締役の職務執行の適法性を監査しております。内部監査室と監査役は相互に計画書や監査書類の閲覧や聴取により緊密に連携を行っております。また、監査法人に対しても定期的に意見交換や会計監査の立会い等を行っております。合わせて、適宜、監査役、内部監査室は管理部と連携を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属しております鎌田竜彦 氏及び水野雅史氏であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。 なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

社外監査役との関係

当社は、社外監査役3名を選任しております。当社では、企業経営、及び会計や法律分野における豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監査の実効性を高める目的により、社外監査役を選任しております。また、栗澤元博につきましては公認会計士、宮本久美子につきましては弁護士の資格をそれぞれ有しております。

社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係他その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、日常の業務で発生するリスクについて、コンプライアンス規程を制定して、役員、部門長で構成するコンプライアンス委員会を定期的に開催することとしており、各部署が管理部門と連携しながら重要事項を速やかに報告する体制としております。また、顧問弁護士等の専門家と適宜連携を行うことにより、リスクに対して迅速な対応ができる体制を整えております。

役員報酬等

平成25年1月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

1. 取締役及び監査役の報酬

取締役 4名 50百万円

監査役 4名 9百万円(うち社外監査役 4名 9百万円)

なお、上記には、平成24年4月25日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

- 2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 - (1) 取締役の報酬について

取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等 を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

(2) 監査役の報酬について

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

a.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

b.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、機動的な利益配分に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

責任免除の内容の概要

当社は、役員が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款において、役員(役員であった者を含む)が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	21,000	8,500	20,200	2,400
連結子会社	-	-	•	-
計	21,000	8,500	20,200	2,400

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務報告に係る内部統制、会計制度の整備、及びシステム導入に関する助言・指導、並びにコンフォート・レターの作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、内部管理体制の強化に係る助言・指導についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、業務内容等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	356,201	372,796
売掛金	206,455	244,191
商品及び製品	594,223	747,755
仕掛品	6,308	8,999
原材料及び貯蔵品	32,253	48,502
繰延税金資産	24,811	23,066
その他	84,680	102,052
貸倒引当金	749	878
流動資産合計	1,304,186	1,546,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	399,921	421,740
機械装置及び運搬具(純額)	19,606	18,573
工具、器具及び備品(純額)	23,353	26,764
土地	814	814
リース資産(純額)	-	20,354
建設仮勘定	-	29,878
有形固定資産合計	443,696	518,125
無形固定資産		
ソフトウエア	27,551	52,863
リース資産(純額)	367	-
その他	236	236
無形固定資産合計	28,154	53,099
投資その他の資産		
繰延税金資産	45,741	63,861
敷金及び保証金	283,666	325,823
その他	4,960	7,694
投資その他の資産合計	334,368	397,380
固定資産合計	806,220	968,605
資産合計	2,110,406	2,515,092

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成24年 1 月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	106,123	157,048
短期借入金	194,614	240,376
1年内返済予定の長期借入金	315,263	262,968
リース債務	2,131	8,339
未払金	98,874	112,298
未払法人税等	143,479	146,857
前受金	135,269	183,037
デリバティブ債務	3,520	-
賞与引当金	25,200	26,511
その他	75,024	121,092
流動負債合計	1,099,501	1,258,530
固定負債		
長期借入金	293,109	294,526
リース債務	1,911	14,394
退職給付引当金	6,691	6,984
資産除去債務	24,212	29,500
固定負債合計	325,923	345,405
負債合計	1,425,425	1,603,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,932	206,215
資本剰余金	185,932	186,215
利益剰余金	278,042	513,584
自己株式	-	93
株主資本合計	669,906	905,921
その他の包括利益累計額	-	
為替換算調整勘定	15,074	5,235
その他の包括利益累計額合計	15,074	5,235
純資産合計	684,981	911,156
負債純資産合計	2,110,406	2,515,092
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
売上高	4,621,394	5,136,996
売上原価	1,842,215	2,096,723
売上総利益	2,779,179	3,040,272
販売費及び一般管理費	2,386,950	2,658,759
営業利益	392,228	381,513
営業外収益	<u> </u>	,
受取利息	269	94
為替差益	-	20,005
デリバティブ評価益	10,223	3,520
受取保険金	3,809	-
保険解約返戻金	7,198	52,603
その他	6,575	7,997
営業外収益合計	28,075	84,222
営業外費用		
支払利息	13,981	9,853
株式交付費	5,449	-
為替差損	19,970	-
その他	5,521	3,119
営業外費用合計	44,922	12,973
経常利益	375,381	452,762
特別利益		
過年度損益修正益	14,308	-
特別利益合計	14,308	-
特別損失		
固定資産除却損	5,933	5,248
減損損失	1,753	1,648
災害による損失	4,802	-
情報セキュリティ対策費	27.240	
その他	2,691	_
特別損失合計	42,422	6,896
税金等調整前当期純利益	347,267	445,865
法人税、住民税及び事業税	176,836	243,406
法人税等還付税額	41,855	16,706
過年度法人税等	25,012	10,700
法人税等調整額	40,841	16,374
法人税等合計	119,152	210,324
少数株主損益調整前当期純利益	228,115	235,541
当期純利益	228,115	235,541

【連結包括利益計算書】

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	228,115	235,541
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,044	9,839
その他の包括利益合計	2,044	9,839
包括利益	230,160	225,702
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	230,160	225,702
少数株主に係る包括利益	-	-

(単位:千円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 (自 平成23年2月1日 至 平成24年 1月31日) 至 平成25年1月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 20,000 205,932 当期変動額 185,932 283 新株の発行 当期変動額合計 185,932 283 当期末残高 205,932 206,215 資本剰余金 当期首残高 185,932 当期変動額 185,932 283 新株の発行 185,932 当期変動額合計 283 当期末残高 185,932 186,215 利益剰余金 当期首残高 49,926 278,042 当期変動額 当期純利益 228,115 235,541 当期変動額合計 228,115 235,541 当期末残高 278,042 513,584 自己株式 当期首残高 当期変動額 自己株式の取得 93 当期変動額合計 93 当期末残高 -93 株主資本合計 当期首残高 69,926 669,906 当期变動額 新株の発行 371,864 567 当期純利益 228,115 235,541 93 自己株式の取得 当期変動額合計 599,979 236,014 当期末残高 669,906 905,921 その他の包括利益累計額 為替換算調整勘定 当期首残高 13,029 15,074 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 2,044 9,839 額) 当期変動額合計 2,044 9,839 5,235 当期末残高 15,074 その他の包括利益累計額合計 当期首残高 15,074 13,029 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 2,044 9,839 額) 当期変動額合計 2,044 9,839 当期末残高 15,074 5,235

有価証券報告書 (単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
純資産合計		
当期首残高	82,956	684,981
当期变動額		
新株の発行	371,864	567
当期純利益	228,115	235,541
自己株式の取得	-	93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,044	9,839
当期変動額合計	602,024	226,175
当期末残高	684,981	911,156

【連結キャッシュ・フロー計算書】

投資活動によるキャッシュ・フロー

(単位:千円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 (自 平成24年2月1日 至 平成24年1月31日) 至 平成25年1月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 347.267 445,865 減価償却費 97,579 102,366 減損損失 1,753 1,648 賞与引当金の増減額(は減少) 3,984 1,311 退職給付引当金の増減額(は減少) 298 292 貸倒引当金の増減額(は減少) 95 129 デリバティブ評価損益(は益) 10,223 3,520 固定資産除却損 5,933 5,248 災害損失 4,802 情報セキュリティ対策費 27,240 過年度損益修正損益(は益) 14,308 受取利息 94 269 支払利息 13,981 9,853 受取保険金 _ 3,809 保険解約返戻金 7,198 52,603 売上債権の増減額(は増加) 32,958 37,683 たな卸資産の増減額(は増加) 141,820 166,265 仕入債務の増減額(は減少) 115,003 50,296 前受金の増減額(は減少) 27,399 47,575 前渡金の増減額(は増加) 7,017 3,280 未払金の増減額(は減少) 18,492 1,110 その他 11,940 24,716 小計 203,354 411,969 利息及び配当金の受取額 345 94 利息の支払額 13.158 9,801 災害損失の支払額 4,289 情報セキュリティ対策費の支払額 27,240 保険金の受取額 3,809 法人税等の支払額 160,143 237,338 法人税等の還付額 44,480 16.706 営業活動によるキャッシュ・フロー 47,157 181,631 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 122,258 137,321 有形固定資産の売却による収入 2,850 無形固定資産の取得による支出 20,470 26,430 短期貸付金の回収による収入 7,059 保険積立金の解約による収入 20,743 59,960 敷金及び保証金の差入による支出 44,345 51,166 敷金及び保証金の回収による収入 3,232 30 その他 7,943 348

159,496

156,912

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	91,848	45,761
リース債務の返済による支出	8,036	7,611
長期借入れによる収入	200,000	300,000
長期借入金の返済による支出	463,120	350,878
株式の発行による収入	366,414	567
自己株式の取得による支出	-	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	187,107	12,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	505	4,130
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,262	16,595
現金及び現金同等物の期首残高	281,939	356,201
現金及び現金同等物の期末残高	356,201	372,796

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

Lamon Bay Furniture Corp.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちLamon Bay Furniture Corp.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

八 たな卸資産

商品

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

8~31年

機械装置及び運搬具 4~8年

工具、器具及び備品 3~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

イ 株式交付費

支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

八 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から中小企業退職金共済事業団からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。これによる影響はありません。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「保険解約返戻金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を 反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた17,518千円は、「保険解約返戻金」 7,198千円、「その他」24,716千円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

392,842千円

474,740千円

(連結損益計算書関係)

1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原 価に含まれております。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年 2 月 1 日 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日) 至 平成25年 1 月31日)

1,113千円

120千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	
地代家賃	585,476千円	642,270千円	
従業員給料及び手当	585,393	656,243	
賞与引当金繰入額	25,200	26,511	
退職給付費用	4,315	4,159	
貸倒引当金繰入額	95	129	

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

5 国定兵庁所が兵の下口は人のとのうとう。			
	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 平成23年2月1日	(自 平成24年2月1日	
	至 平成24年1月31日)	至 平成25年1月31日)	
建物及び構築物	1,964千円	3,631千円	
工具、器具及び備品	-	112	
ソフトウエア	-	1,503	
リース資産	3,969	-	

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

場所	用途	種類
東京都目黒区	food事業用店舗	工具、器具及び備品・その他
東京都世田谷区	food事業用店舗	工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失1,753千円として特別損失に計上しております。その内訳は工具、器具及び備品1,351千円、その他401千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

場所	用途	種類
東京都目黒区	food事業用店舗	工具、器具及び備品・その他
東京都世田谷区	food事業用店舗	工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失1,648千円として特別損失に計上しております。その内訳は工具、器具及び備品1,118千円、その他530千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

5 情報セキュリティ対策費

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

当社ウェブサイトへの外部からの不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及びお客様からのお問い合わせ対応の支出に備えるため、その費用負担額を計上しております。

27,240千円

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日) 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1 その他の包括利益の内訳

為替換算調整勘定

当期発生額 9,839千円 その他の包括利益合計 9,839

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000	2,030,000	-	2,070,000
合計	40,000	2,030,000	-	2,070,000

(注) 株式の増加の内訳は次のとおりであります。

平成23年8月31日 1株を40株とする株式分割による増加 1,560,000株 平成23年12月21日 公募増資による新株発行による増加 380,000株 平成24年1月19日 第三者割当増資による新株発行による増加 90,000株

- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,070,000	12,600	-	2,082,600
合計	2,070,000	12,600	-	2,082,600
自己株式				
普通株式(注)2	-	76	-	76
合計	-	76	-	76

(注) 1.株式の増加の内訳は次のとおりであります。

平成24年10月31日 新株予約権の権利行使による新株発行による増加 3,000株 平成24年11月30日 新株予約権の権利行使による新株発行による増加 6,000株 平成24年12月31日 新株予約権の権利行使による新株発行による増加 1,200株 平成25年1月31日 新株予約権の権利行使による新株発行による増加 2,400株

- 2. 自己株式数の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加76株です。
 - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3. 配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	
現金及び預金勘定	356,201千円	372,796千円	
現金及び現金同等物	356,201	372,796	

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗におけるレジサーバ(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした ものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年1月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	356,201	356,201	-
(2) 売掛金	206,455	206,455	
貸倒引当金	749	749	
	205,706	205,706	-
(3) 敷金及び保証金	283,666	267,912	15,753
資産計	845,574	829,821	15,753
(1) 買掛金	106,123	106,123	-
(2) 短期借入金	194,614	194,614	-
(3) 未払金	98,874	98,874	-
(4) 未払法人税等	143,479	143,479	-
(5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	608,372	612,096	3,724
(6) リース債務(1年以内に返済予定のも のを含む)	4,042	3,982	59
負債計	1,155,506	1,159,171	3,665
デリバティブ取引(*1)	(3,520)	(3,520)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成25年1月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	372,796	372,796	-
(2) 売掛金	244,191	244,191	
貸倒引当金	878	878	
	243,313	243,313	-
(3) 敷金及び保証金	325,823	313,143	12,679
資産計	941,933	929,254	12,679
(1) 支払手形及び買掛金	157,048	157,048	-
(2) 短期借入金	240,376	240,376	-
(3) 未払金	112,298	112,298	-
(4) 未払法人税等	146,857	146,857	-
(5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	557,494	559,203	1,709
(6) リース債務(1年以内に返済予定のも のを含む)	22,734	22,500	234
負債計	1,232,511	1,233,986	1,475

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(3)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)、(6)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む) これらの時価は、その将来キャッシャ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せ した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	372,796	-	-	-
売掛金	244,191	-	-	-
合計	616,988	-	-	-

- (注) 1. 償還予定額は、元本金額を記載しております。
 - 2. 敷金及び保証金については、償還予定額が不明なため記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	262,968	174,698	81,631	38,197	-	-
リース債務	8,339	6,722	6,575	1,095	-	-
合計	271,307	181,420	88,206	39,292	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
+18 m 21 N M A m 21	通貨スワップ取引				
市場取引以外の取引	ドル受取・円支払	808	-	3,520	3,520
合	·計	808	-	3,520	3,520

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年1月31日) 該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年1月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年1月31日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年 1 月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	30,060	28,018
(2) 年金資産(千円)	23,369	21,034
(3) 退職給付引当金(千円) (1) + (2)	6,691	6,984

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
退職給付費用(千円)	4,315	4,159
(1) 勤務費用(千円)	4,315	4,159

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎事項等については記載しておりません。

(ストックオプション等関係)

- 1. ストックオプションに係る費用計上額及び科目名 ストックオプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。
- 2. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストックオプションの内容

	平成22年第1回ストックオプション	平成22年第2回ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社従業員 61名	当社従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの数 (注)	普通株式 158,400株	普通株式 7,600株
付与日	平成22年9月30日	平成22年12月31日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成24年10月1日 至 平成31年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成31年12月31日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年8月31日付株式分割(1株につき40株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年1月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	1 7 7 7 7 7 7 7 7		
		平成22年第1回ストックオプション	平成22年第2回ストックオプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		152,000	6,400
付与		-	-
失効	,	4,400	4,400
権利確定	,	147,600	2,000
未確定残		-	-
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		-	-
権利確定	,	147,600	2,000
権利行使		12,600	-
失効		200	-
未行使残		134,800	2,000

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年8月31日付株式分割(1株につき40株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		平成22年第1回ストックオプション	平成22年第2回ストックオプション
権利行使価格	(円)	45	45
行使時平均株価	(円)	-	1
付与日における公正な評価単価	(円)	-	-

- (注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年8月31日付株式分割(1株につき40株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
 - 3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

平成22年において付与されたストックオプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるためストックオプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストックオプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 平成22年9月及び12月に付与した平成22年ストックオプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0円であります。
- 6. 当連結会計年度中に権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額 当連結会計年度中に権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額は 0円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-1/33 4× 1 3 H/ (
	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	10,238千円	10,076千円
たな卸資産評価損	452	45
未払事業所税	1,358	1,633
未払事業税	10,884	10,425
未払家賃	1,877	550
その他		333

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成24年 1 月31日)	(平成25年1月31日)
計	24,811	23,066
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	56,519	63,767
退職給付引当金	2,384	2,489
資産除去債務	17,859	26,699
その他	1,503	1,395
繰延税金資産小計	78,268	94,352
評価性引当額	28,918	26,699
繰延税金資産合計	49,349	67,653
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産	3,607	3,790
計	3,607	3,790
繰延税金資産の純額	70,553	86,928

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
住民税均等割等	1.6	1.4
税率変更による影響額	1.6	-
評価性引当額の増減	7.1	0.5
留保金課税	4.1	4.6
過年度法人税等還付額	12.1	0.5
過年度法人税等	7.2	-
その他	1.6	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	47.2

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始される連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年1月31日まで 40.63% 平成25年2月1日から平成28年1月31日まで 38.01%

この税率変更により、繰延税金資産及び当事業年度に費用計上された法人税等の金額に与える影響は軽微であります。

35.64%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

平成28年2月1日以降

営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~31年と見積り、割引率は0.802~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
期首残高(注)	17,285千円	24,212千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,672	4,997
時の経過による調整額	254	290
	24,212	29,500

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社は、取り扱う商品及び製品・サービスを基礎に、報告セグメントを「unico事業」と「food事業」に分類しております。各事業は、それぞれの取り扱う商品及び製品・サービスについて店舗運営を展開しており、その内容につきましては次のとおりであります。

事業区分 区分に属する事業内容			
unico事業	家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売		
food事業	産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供するレストランの運営		

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢 価格に基づいています。

3 . 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

	報告セグメント				連結財務諸表
	unico事業	food事業	合計	調整額	計上額
売上高					
外部顧客への売上高	4,475,452	145,942	4,621,394	-	4,621,394
セグメント間の内部売上					
高又は振替高	-	•	1	,	-
計	4,475,452	145,942	4,621,394	-	4,621,394
セグメント利益	200 424	7 106	202 220		202 228
又は損失()	399,424	7,196	392,228	-	392,228
セグメント資産	1,592,680	16,934	1,609,614	500,791	2,110,406
その他の項目					
減価償却費	86,247	-	86,247	11,332	97,579
減損損失	-	1,753	1,753	-	1,753
有形固定資産及び無形固	142,474	1,351	143,825	13,354	157,180
定資産の増加額	142,474	1,301	143,625	13,334	157,160

- (注) 1. セグメント資産の調整額は、当社の管理部門等に係る資産等です。
 - 2.減価償却費の調整額は、全社資産に係る資産等です。
 - 3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものです。
 - 4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

(単位:千円)

					(十四・ココノ
	報告セク	ブメント			連結財務諸表
	unico事業	food事業	合計	調整額	計上額
売上高					
外部顧客への売上高	5,001,760	135,235	5,136,996	-	5,136,996
セグメント間の内部売上					
高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,001,760	135,235	5,136,996	-	5,136,996
セグメント利益	202 000	40,000	204 542		204 542
又は損失()	393,606	12,092	381,513	-	381,513
セグメント資産	1,921,893	22,006	1,943,899	571,193	2,515,092
その他の項目					
減価償却費	96,123	-	96,123	6,243	102,366
減損損失	-	1,648	1,648	-	1,648
有形固定資産及び無形固	162 057	2 142	165 100	42 905	207 006
定資産の増加額	162,957	2,143	165,100	42,805	207,906

- (注) 1. セグメント資産の調整額は、当社の管理部門等に係る資産等です。
 - 2.減価償却費の調整額は、全社資産に係る資産等です。
 - 3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものです。
 - 4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日) セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日) セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

133701111	ш 1 🗴 (🗆	1 /2//-	, , _ , , ,	<u> </u>	1/32-111	,,,,,,				
種類	氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三澤太			当社代表	(被所有) 直接	被債務保証	借入金に 係る被債 務保証 (注)2	343,393	-	-
1又貝		-	-	取締役	54.1	放 頂粉床証	賃貸借取 引に係る 被債務保 証(注) 2	155,992	-	-
役員	飯塚 智香	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 3.9	被債務保証	賃貸借取 引に係る 被債務保 証(注) 2	49,756	-	-

- (注)1.記載金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の方針方法等
 - (1) 金融機関からの借入に対して、当社の役員である三澤太より債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。
 - (2) 当社の一部店舗の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である三澤太、飯塚智香より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

種類	氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三澤 太	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 53.8	被債務保証	賃貸借取 引に係る 被債務保 証(注) 2	82,448	-	-
役員	飯塚 智香	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 3.8	被債務保証	賃貸借取 引に係る 被債務保 証(注) 2	39,698	-	-

- (注) 1.記載金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の方針方法等
 - (1) 当社の一部店舗の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である三澤太、飯塚智香より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
1株当たり純資産額	330.91 円	437.53 円
1株当たり当期純利益金額	138.51 円	113.68 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	126.89 円	106.32 円

- (注)1.当社は平成23年12月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、前事業年度の潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算 定しております。
 - 2. 当社は、平成23年8月31日付で株式1株につき40株の株式分割を行っております。
 - 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	228,115	235,541
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	228,115	235,541
期中平均株式数(株)	1,646,932	2,071,897
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	150,803	143,585
(うち新株予約権)	(150,803)	(143,585)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後		
1 株当たり当期純利益金額の算定に含めな		
かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	194,614	240,376	1.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	315,263	262,968	1.03	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,131	8,339	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	293,109	294,526	0.90	平成25年 6 月 ~ 平成28年 8 月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,911	14,394	-	平成28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	807,029	820,605	-	-

- (注)1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	174,698	81,631	38,197	1
リース債務	6,722	6,575	1,095	1

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,323,878	2,514,921	3,737,068	5,136,996
税金等調整前四半期(当期)純	210,130	307,851	326,494	445,865
利益金額(千円)	210,130	307,031	320,434	443,003
四半期(当期)純利益金額	113,796	165,290	171,248	235,541
(千円)	113,790	100,290	171,240	233,341
1株当たり四半期(当期)純利	54.97	79.85	82.73	113.68
益金額(円)	54.97	79.00	02.73	113.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.97	24.88	2.88	30.95

決算日後の状況 特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	** = **	(
	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	344,828	341,420	
売掛金	206,394	243,733	
商品	560,937	698,503	
未着品	37,651	49,770	
原材料及び貯蔵品	16,659	12,155	
前渡金	846	4,801	
前払費用	54,482	52,301	
繰延税金資産	24,811	23,066	
短期貸付金	1,274	-	
その他	6,365	15,851	
貸倒引当金	749	878	
流動資産合計	1,253,503	1,440,726	
固定資産			
有形固定資産			
建物(純額)	398,576	418,993	
構築物(純額)	1,223	956	
機械及び装置(純額)	632	743	
車両運搬具(純額)	1,145	622	
工具、器具及び備品(純額)	22,868	25,961	
土地	814	814	
リース資産(純額)	-	20,354	
建設仮勘定	-	815	
	425,261	469,261	
無形固定資産 無形固定資産		·	
ソフトウエア	27,551	52,863	
リース資産(純額)	367	· •	
その他	236	236	
無形固定資產合計	28,154	53,099	
投資その他の資産			
関係会社株式	5,824	5,824	
関係会社長期貸付金	108,207	224,015	
長期前払費用	1,545	836	
繰延税金資産	45,741	63,861	
敷金及び保証金	282,151	317,208	
その他	3,415	6,858	
せい とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ	446,885	618,605	
国定資産合計	900,302	1,140,966	
資産合計	2,153,805	2,581,692	

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)	
負債の部			
流動負債			
支払手形	-	2,131	
買掛金	102,933	150,905	
短期借入金	194,614	240,376	
1年内返済予定の長期借入金	315,263	262,968	
リース債務	2,131	8,339	
未払金	98,552	112,263	
未払費用	44,424	59,096	
未払法人税等	143,479	146,857	
未払消費税等	19,293	38,781	
前受金	135,269	183,037	
預り金	9,841	19,485	
デリバティブ債務	3,520	-	
賞与引当金	25,200	26,511	
その他	25	35	
流動負債合計	1,094,549	1,250,791	
固定負債			
長期借入金	293,109	294,526	
リース債務	1,911	14,394	
退職給付引当金	6,691	6,984	
資産除去債務	24,212	29,500	
固定負債合計	325,923	345,405	
負債合計	1,420,473	1,596,196	
純資産の部			
株主資本			
資本金	205,932	206,215	
資本剰余金			
資本準備金	185,932	186,215	
資本剰余金合計	185,932	186,215	
利益剰余金			
利益準備金	160	160	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	341,308	592,998	
利益剰余金合計	341,468	593,158	
自己株式	-	93	
株主資本合計	733,332	985,495	
純資産合計	733,332	985,495	
負債純資産合計	2,153,805	2,581,692	

(単位:千円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成23年2月1日 (自 平成24年2月1日 至 平成24年 1月31日) 至 平成25年1月31日) 売上高 4,621,394 5.136,996 売上原価 商品期首たな卸高 407,961 560,937 当期商品仕入高 2,019,604 2,247,436 合計 2,427,566 2,808,373 他勘定振替高 1,242 2,352 商品期末たな卸高 698,503 560,937 2,107,516 1,865,387 商品売上原価 売上総利益 2,756,007 3,029,479 2,638,471 2,368,023 販売費及び一般管理費 営業利益 387,983 391,007 営業外収益 受取利息 1,570 2,667 有価証券利息 108 為替差益 22,881 デリバティブ評価益 10,223 3,520 受取保険金 3,809 52,603 保険解約返戻金 7,198 その他 6,308 7,973 営業外収益合計 29,217 89,647 営業外費用 支払利息 13,981 9,853 株式交付費 5,449 為替差損 18,982 その他 5,495 1,891 営業外費用合計 43,909 11,745 経常利益 373,292 468,909 特別利益 過年度損益修正益 14,308 特別利益合計 14,308 _ 特別損失 5,248 5,933 固定資産除却損 1,753 1,648 減損損失 4,802 災害による損失 _ 27,240 情報セキュリティ対策費 その他 2,691 特別損失合計 42,422 6,896 税引前当期純利益 345,178 462,012 法人税、住民税及び事業税 243,404 176,835 法人税等還付税額 16,706 41,855 過年度法人稅等 25,012 法人税等調整額 40,841 16,374 法人税等合計 119,150 210,322 当期純利益 226,027 251,689

【株主資本等変動計算書】

当期末残高

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成23年2月1日 (自 平成24年2月1日 至 平成24年 1月31日) 至 平成25年1月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 20,000 205,932 当期変動額 新株の発行 185,932 283 当期変動額合計 185,932 283 当期末残高 205,932 206,215 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 185,932 当期変動額 185,932 283 新株の発行 当期変動額合計 185,932 283 当期末残高 185,932 186,215 資本剰余金合計 当期首残高 185,932 当期変動額 新株の発行 185,932 283 当期変動額合計 185,932 283 当期末残高 185,932 186,215 利益剰余金 利益準備金 当期首残高 160 160 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 160 160 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 当期首残高 115,280 341,308 当期変動額 226,027 251,689 当期純利益 当期変動額合計 226,027 251,689 当期末残高 341,308 592,998 利益剰余金合計 当期首残高 115,440 341,468 当期変動額 当期純利益 226,027 251,689 当期変動額合計

226,027

341,468

251,689

593,158

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得		93
当期変動額合計	-	93
当期末残高	-	93
株主資本合計		
当期首残高	135,440	733,332
当期変動額		
新株の発行	371,864	567
当期純利益	226,027	251,689
自己株式の取得		93
当期変動額合計	597,891	252,163
当期末残高	733,332	985,495
純資産合計		
当期首残高	135,440	733,332
当期変動額		
新株の発行	371,864	567
当期純利益	226,027	251,689
自己株式の取得		93
当期变動額合計	597,891	252,163
当期末残高	733,332	985,495

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

- 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物8~31年構築物10年機械及び装置5~8年車両運搬具4~6年工具、器具及び備品3~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額を費用として処理しております。

- 6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から中小企業退職金共済事業団からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。これによる影響はありません。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払消費税等」は負債の総額の100分の 1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度 の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた19,318千円は、「未払消費税等」19,293千円、「その他」25千円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度	当事業年度
(平成24年 1 月31日)	(平成25年 1 月31日)
368,071千円	440,177千円

(損益計算書関係)

1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年2月1日 (自 平成24年2月1日 至 平成24年1月31日) 至 平成25年1月31日) 1,113千円 120千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度38%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
荷造運賃	202,151千円	226,363千円
地代家賃	584,734	641,576
従業員給料及び手当	576,807	647,863
支払手数料	115,963	136,912
減価償却費	94,665	97,805
賞与引当金繰入額	25,200	26,511
退職給付費用	4,315	4,159
貸倒引当金繰入額	95	129

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

(自 至	則事業年度 平成23年 2 月 1 日 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
建物	1,964千円	3,631千円
工具、器具及び備品	-	112
ソフトウエア	-	1,503
リース資産	3,969	-

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

100 0 0 10 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
場所	用途	種類
東京都目黒区	food事業用店舗	工具、器具及び備品・その他
東京都世田谷区	food事業用店舗	工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失1,753千円として特別損失に計上しております。その内訳は工具、器具及び備品1,351千円、その他401千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

場所	用途	種類
東京都目黒区	food事業用店舗	工具、器具及び備品・その他
東京都世田谷区	food事業用店舗	工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失1,648千円として特別損失に計上しております。その内訳は工具、器具及び備品1,118千円、その他530千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

5 情報セキュリティ対策費

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

当事業年度において発生した個人情報漏洩事故の対策のため情報セキュリティ対策費を計上しました。

27,240千円

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日) 該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	-	76	-	76
合計	-	76	-	76

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加76株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗におけるレジサーバ(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年度1月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額5,824千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年度1月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額5,824千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 派廷机业员住及0. 派廷机业员员07元	エクスータルではいった。かん	
	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
繰延税金資産 (流動)		(///// // // // // // // // // // //
賞与引当金	10,238千円	10,076千円
たな卸資産評価損	452	45
未払事業所税	1,358	1,633
未払事業税	10,884	10,425
未払家賃	1,877	550
その他	<u> </u>	333
計	24,811	23,066
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	56,519	63,767
退職給付引当金	2,384	2,489
資産除去債務	17,859	26,699
その他	1,503	1,395
繰延税金資産小計	78,268	94,352
評価性引当額	28,918	26,699
繰延税金資産合計	49,349	67,653
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産	3,607	3,790
計	3,607	3,790
繰延税金資産の純額	70,553	86,928
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年 1 月31日)
法定実効税率	40.6%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
住民税均等割等	1.6	負担率との間の差異が法
税率変更による影響額	1.6	定実効税率の100分の5以
評価性引当額の増減	7.1	下であるため注記を省略
留保金課税	4.1	しております。
法人税等還付額	12.1	
過年度法人税等	7.2	
その他	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始される連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年1月31日まで 40.63% 平成25年2月1日から平成28年1月31日まで 38.01% 平成28年2月1日以降 35.64%

この税率変更により、繰延税金資産及び当事業年度に費用計上された法人税等の金額に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年~31年と見積り、割引率は0.802%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

			(自	当事業年度 平成24年2月1日
地关设立 / 注 \	至_	平成24年1月31日)	至_	平成25年1月31日)
期首残高(注)		17,285千円		24,212千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		6,672		4,997
時の経過による調整額		254		290
期末残高		24,212		29,500

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
1株当たり純資産額	354.27 円	473.22 円
1 株当たり当期純利益金額	137.24 円	121.48 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	125.73 円	113.61 円

- (注)1.当社は平成23年12月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、前事業年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして 算定しております。
 - 2. 当社は、平成23年8月31日付で株式1株につき40株の株式分割を行っております。
 - 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
1株当たり当期純利益金額		·
当期純利益(千円)	226,027	251,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る当期純利益(千円)	226,027	251,689
期中平均株式数(株)	1,646,932	2,071,897
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	150,803	143,585
(うち新株予約権)	(150,803)	(143,585)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額の算定に含めな		
かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

	1						1
資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	734,543	98,601	20,419 (530)	812,726	393,732	74,023	418,993
構築物	9,067	-	-	9,067	8,111	266	956
機械及び装置	1,495	495	-	1,990	1,246	383	743
車両運搬具	6,995	-	-	6,995	6,373	523	622
工具、器具及び備品	40,416	13,704	2,142 (1,118)	51,977	26,016	9,381	25,961
土地	814	-	-	814	-	-	814
リース資産	-	25,051	-	25,051	4,697	4,697	20,354
建設仮勘定	-	6,371	5,556	815	-	-	815
有形固定資産計	793,333	144,223	28,118 (1,648)	909,438	440,177	89,274	469,261
無形固定資産							
ソフトウエア	31,398	34,979	2,242	64,135	11,272	8,163	52,863
リース資産	16,836	-	16,836	-	-	367	-
その他	236	-	-	236	-	-	236
無形固定資産計	48,470	34,979	19,078	64,371	11,272	8,530	53,099
長期前払費用	9,003	2,039	-	11,042	7,760	3,781	3,281 (2,445)

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物 札幌店の移転 34,075千円

岡山店の新規出店23,707千円金沢店の新規出店23,439千円北千住店の新規出店12,946千円

ソフトウエア 基幹システムの開発 12,000千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失累計額であります。

3. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上の流動資産「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	749	878	1	749	878
賞与引当金	25,200	26,511	25,200	-	26,511

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	12,477
預金	
当座預金	651
普通預金	318,228
定期預金	10,063
小計	328,943
合計	341,420

口. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	54,132
株式会社ジェーシービー	20,552
ヤマトフィナンシャル株式会社	19,947
三菱UFJニコス株式会社	18,665
株式会社メトロプロパティーズ	17,653
その他	112,782
合計	243,733

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

_	SOUTH A SOUTH OF THE PART AND						
	当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100	2	
	(A)	(6)	(6)	(D)	(A) + (B)	(B)	
						366	
	206,394	4,634,752	4,597,414	243,733	95.0	17	

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八. 商品

7 1. 100 HH	
品目	金額(千円)
家具、雑貨	692,750
その他	5,752
合計	698,503

二. 未着品

品目	金額(千円)
家具	49,770
合計	49,770

ホ.原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
生地、副資材	7,345
消耗備品	4,050
商品券	695
カタログ	53
その他	11
合計	12,155

固定資産

イ. 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
Lamon Bay Furniture Corp.	224,015
合計	224,015

ロ. 敷金及び保証金

I. 放並及U 体能並	
相手先	金額(千円)
株式会社東急コミュニティー	31,281
札幌駅総合開発株式会社	29,661
株式会社フレンドステージ	28,687
株式会社リラ	20,985
株式会社リオ	19,357
その他	187,235
合計	317,208

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TON a.s.	2,131
合計	2,131

期日別内訳

相手先	金額(千円)
平成25年 2 月	2,131
合計	2,131

口. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社角仲	14,895
株式会社テキスタイルデポ	14,413
株式会社イトウ	12,951
PAGED FABRYKI MEBLI SP. Z 0.0.	11,792
末次家具工芸株式会社	10,260
その他	86,591
合計	150,905

八. 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	115,456
株式会社筑波銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	24,919
合計	240,376

二. 未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	96,430
事業税	27,429
住民税	22,998
合計	146,857

ホ. 前受金

相手先	金額(千円)
unico事業未出荷分	183,037
合計	183,037

固定負債

イ. 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社足利銀行	268,583 (114,989)
株式会社三井住友銀行	89,585 (24,996)
株式会社商工組合中央金庫	63,051 (35,956)
株式会社りそな銀行	54,152 (25,008)
株式会社みずほ銀行	43,215 (33,515)
株式会社群馬銀行	38,908 (28,504)
合計	557,494 (262,968)

⁽注) 金額欄の()は内数で、1年以内に返済予定の長期借入金であります。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで				
定時株主総会	4月中				
基準日	1月31日				
剰余金の配当の基準日	7月31日				
利示金の配当の基準日	1月31日				
1 単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
中X 1/文 2 2 7 1	証券代行部				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国支店				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
	電子公告といたします。				
 公告掲載方法	http://www.unico-fan.co.jp/ir/koukoku.html				
公口19単4月/広	ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じ				
	たときは、日本経済新聞に掲載して行います。				
株主に対する特典	該当事項はありません。				

- (注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第53期)(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)平成24年4月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成24年4月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第54期第1四半期)(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)平成24年6月13日関東財務局長に提 出

(第54期第2四半期)(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)平成24年9月13日関東財務局長に提 出

(第54期第3四半期)(自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)平成24年12月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の会時に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。 第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年4月25日

株式会社 ミサワ 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌	田	竜	彦	ED	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史	ED	

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミサワの平成25年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ミサワが平成25年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年4月25日

株式会社 ミサワ 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌	田	竜	彦	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワの平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。